

令和 8 年度
水質検査計画

八街市上下水道課

目 次

1. 基本方針	1
2. 水道事業の概要	2、3
3. 水道の水源及び水道水の状況	3
4. 水質検査地点	3、4
5. 水質検査項目及び頻度	5、6
6. 水質検査方法	6
7. 臨時の水質検査に関する事項	7
8. 関係者との連携	7
9. 水質検査計画及び検査結果の公表	7
10. 水質検査結果の評価及び検査計画の見直し	7、8

1. 基本方針

八街市では、水道需要者の皆様が安心して水道を利用していただくために浄水及び原水（深井戸）において適切な水質検査を実施するとともに、水質検査計画を作成し、その結果を公表するものです。

- (1) 検査地点は、浄水及び原水ともに榎戸地区（以下「榎戸系」という。）及び大木地区（以下「大木系」という。）で行います。
- (2) 検査項目は、水道法で検査が義務付けられている水質基準項目と水質管理上必要な項目について行います。
- (3) 検査頻度は、法令に基づくとともに、過去の検査結果を評価して定めます。
1日1回行う色及び濁り並びに消毒の残留効果に関する検査は、榎戸系、大木系の浄水末端部の給水栓で検査を行います。

2. 水道事業の概要

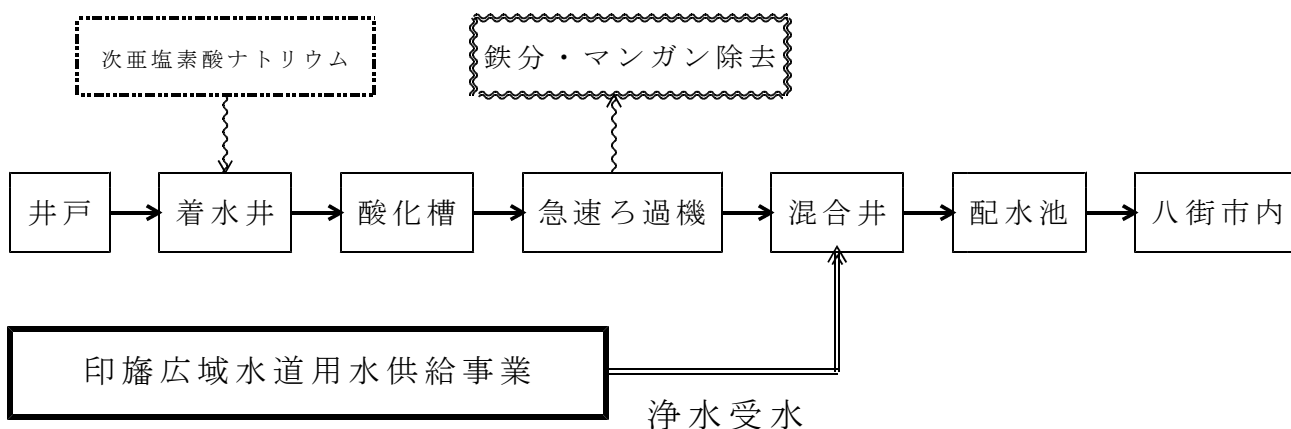
(1) 給水区域

給水区域	八街市全域
現在の給水区域	<ul style="list-style-type: none"> ●一部の地域が給水可能な行政区 一区、二区、三区、四区、五区、六区、七区、大東区、東吉田区、朝日区、富山区、大関区、榎戸区、文違区、住野区、真井原区、西林区、夕日丘区、勢田区、吉倉区 ●全ての地域が給水可能な行政区 ライオンズガーデン区、泉台区、みどり台区、藤の台区、希望の杜区、八街・榎戸学園台区、希望ヶ丘区、ガーデンタウン区
水源の名称及び水源の種類	<p>地下水（深井戸）榎戸1・2・3・4・5号井、大木1・3・4号井及び印旛広域水道用水供給事業より浄水受水。</p> <p>地下水及び浄水受水の割合は、地下水5割、浄水受水5割。</p>

(2) 配水場の名称及び処理方法

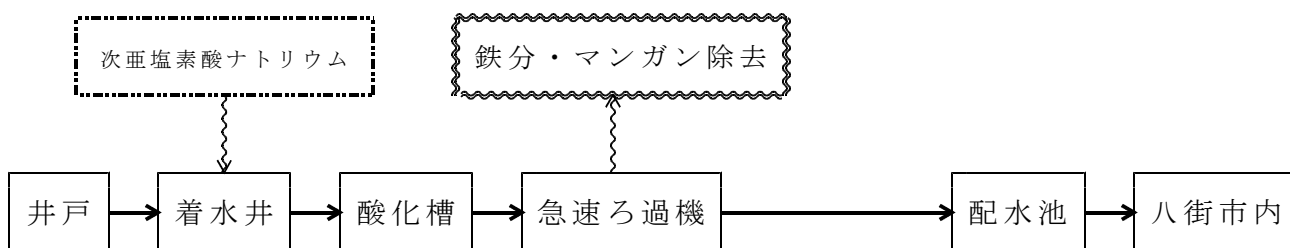
《榎戸配水場》

所在地・・・八街市榎戸415番地



《大木配水場》

所在地・・・八街市大木671番地55



3. 水道の水源及び水道水の状況

(1) 原水水質の状況

八街市の水源は、市内8本の地下水（深井戸）と印旛広域水道用水供給事業（以下「印旛広域水道」という。）から供給される浄水受水からなっています。

これら地下水（深井戸）において、鉄及びその化合物、マンガン及びその化合物を含有している水源がありますが、浄水処理により取り除きます。

また、榎戸系の水源において、ヒ素及びその化合物を含有している水源がありますが、他の含有していない水源と着水井で混合したり、浄水処理する際に印旛広域水道の浄水と混合することで緩和しています。

これ以外の基準項目については良好です。

(2) 浄水水質の状況

浄水については、全ての項目で水質基準を満たしており、安全で良質な水です。

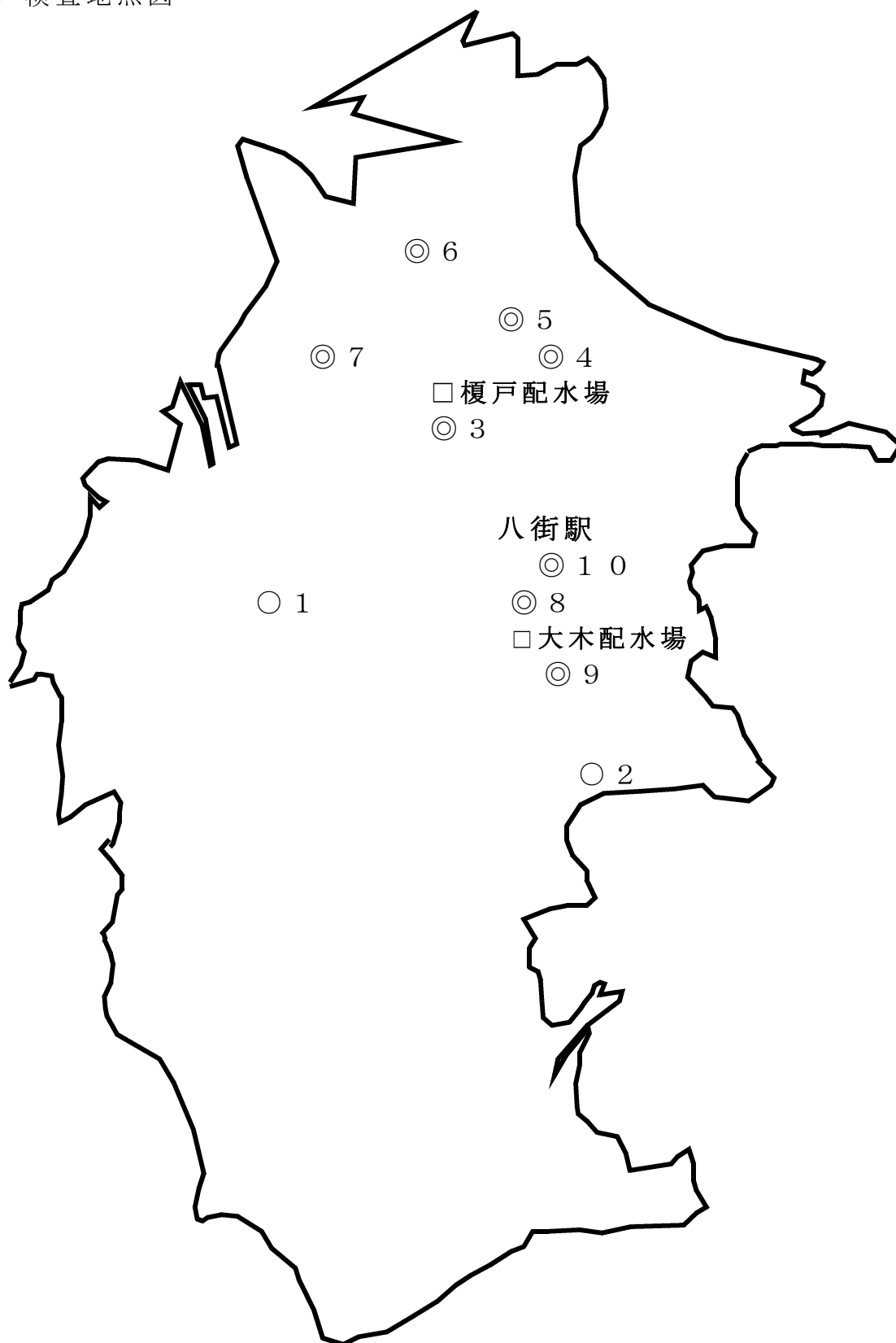
4. 水質検査地点

浄水は、給水区域の末端地域であり、水質の状況を把握できる代表的な地点を選定しました。原水については、全ての水源井で検査を行います。

(1) 採水地点

	採水地点	採水場所
浄水	市立交進小学校（榎戸系）	学校内給水栓
	学校給食センター（大木系）	施設内給水栓
原水	榎戸1号井（榎戸系）	榎戸配水場内
	榎戸2号井（榎戸系）	井戸建屋内
	榎戸3号井（榎戸系）	井戸建屋内
	榎戸4号井（榎戸系）	井戸建屋内
	榎戸5号井（榎戸系）	井戸建屋内
	大木1号井（大木系）	大木配水場内
	大木3号井（大木系）	井戸建屋内
	大木4号井（大木系）	井戸建屋内

(2) 検査地点図



凡例	
□	配水場
◎	原水採水地点
○	浄水採水地点

1	市立交進小学校 (榎戸系)	6	榎戸4号井 (榎戸系)
2	学校給食センター (大木系)	7	榎戸5号井 (榎戸系)
3	榎戸1号井 (榎戸系)	8	大木1号井 (大木系)
4	榎戸2号井 (榎戸系)	9	大木3号井 (大木系)
5	榎戸3号井 (榎戸系)	10	大木4号井 (大木系)

5. 水質検査項目及び頻度

水道法で検査が義務付けられている水質基準項目のほかに、将来における水道水の安全性の確保の観点より、国が通知で定めた水質管理目標設定項目及び水質管理上必要な項目についても定期的に検査を行います。

(1) 水質基準項目について

①<浄水> (水質検査表(1)参照)

水質基準項目の検査頻度は、水道法により定められています。

・1ヶ月に1回以上の検査(9項目)

一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物(全有機炭素((TOC)の量)、pH値、味、臭気、色度、濁度

・3ヶ月に1回以上の検査(12項目)

シアン化物イオン及び塩化シアン、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブromokクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブromोजクロロメタン、ブromohホルム、ホルムアルデヒド

・臭気物質の検査(2項目)

2-メチルイソボルネオール、ジェオスミン

印旛広域水道から受水している榎戸系の浄水については、カビ臭が発生しやすい時期について検査を実施します。これは千葉県企業局柏井浄水場が、利根川水系の表流水を水源としているので、臭気物質を生じる恐れがあるためです。検査時期は過去の供給地点の水質検査結果により4月から7月の間に4回行います。

・上記以外の項目の検査(29項目)

カドミウム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、六価クロム化合物、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、フッ素、ホウ素、四塩化炭素、1,4-ジオキサン、シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)、ベンゼン、亜鉛、アルミニウム、鉄、銅、ナトリウム、マンガン、カルシウム、マグネシウム等(硬度)、蒸発残留物、陰イオン界面活性剤、非イオン界面活性剤、フェノール類

3年に1回以上に検査回数を減じることができる項目及び検査を省略できる項目がありますが、八街市では水道水が安全であることを確認するために1年に1回以上の検査を行います。

②<原水> (水質検査表(2)参照)

水質基準項目の消毒副生成物及び味を除く40項目を検査地点である榎戸1・2・3・4・5号井及び大木1・3・4号井において、1年に1回の検査を行います。

(2) 水質管理目標設定項目について

①<浄水> (水質検査表(3)参照)

榎戸系、大木系ともに千葉県水道水質管理計画における水質監視項目より選定した6項目の検査を1年に1回行います。

②<原水> (水質検査表(4)参照)

榎戸系、大木系ともに千葉県水道水質管理計画における水質監視項目より選定した12項目の検査を1年に1回行います。

③<農薬類>

農薬類115項目(別表1参照)を、検査地点である榎戸配水場内及び大木配水場内の原水(着水井)より採水し、1年に1回の検査を行います。

(3) 八街市の水道事業が独自に行う検査項目について

①<クリプトスポリジウム指標菌> (水質検査表(5)参照)

クリプトスポリジウムの指標菌とされる、大腸菌、嫌気性芽胞菌(ウェルシュ菌芽胞)について、原水の検査地点である榎戸1・2・3・4・5号井及び大木1・3・4号井において1年に4回の検査を行います。

②<アンモニア態窒素> (水質検査表(5)参照)

千葉県水道水質管理計画における水質監視項目より浄水処理を行う上で、有用な項目として塩素処理の管理指標となることから、榎戸1・2・3・4・5号井及び大木1・3・4号井において1年に1回の検査を行います。

③<放射性物質> (水質検査表(5)参照)

放射性物質は榎戸配水場内の給水栓及び着水井で採水し、安全性確認を第一に適切な頻度で行います。

④<毎日行う検査>

上下水道課で水質検査表(6)のとおり、1日1回の検査を行います。

(4) 浄水受水について

千葉県企業局柏井浄水場にて浄水処理された水道用水を、印旛広域水道から受水し原水の一部としています。受水の水質検査は、印旛広域水道により流入地点で行い、検査結果をその都度入手し確認しています。

6. 水質検査方法

八街市上下水道課で毎日行う自己検査項目(別添水質検査表(6))を除く全ての項目の採水、運搬及び検査について、水道法第20条第3項に基づき、国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けた検査機関に委託して行います。

水質検査委託先は、水質基準項目に関する品質管理の認証(水道GLP、ISO/IEC17025等)取得などを条件に選定します。

また、委託先には、水質検査の結果の根拠となる書類、精度管理の実施状況及び環境省等による外部精度管理調査に係る資料を提出させるとともに、検査施設への立入検査を行い適正に検査が行われているか確認します。

7. 臨時の水質検査に関する事項

(1) 臨時の水質検査を行うための要件

水道法第20条第1項に基づく臨時の水質検査は、次の場合に行います。

- ①水源の水質が著しく悪化したとき
- ②水源に異常があったとき
- ③水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき
- ④浄水過程に異常があったとき
- ⑤配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき
- ⑥そのほか、特に必要があると認められるとき

(2) 臨時の水質検査を行う項目

一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、pH値、味、臭気、色度、濁度及び残留塩素の他に、異常が認められる項目、または異常のおそれのある項目、関連する項目について、状況に応じて水質検査を行います。

(3) 臨時の水質検査のための検査地点及びその評価の考え方

水質検査の採水場所については、給水栓を原則とし、状況に応じて浄水場出口や配水池など、供給される水が水質基準に適合するかどうかを判断することができる場所を選定します。また、異常のおそれがある場合については、安全が確認できるまで継続して検査を行います。

8. 関係者との連携

お客様に安全かつ安心な水道水をお届けするため、水源付近での水質汚染事故が発生した場合などにおいては、関係機関である千葉県、印旛広域水道、近隣自治体、検査機関などとの連携を適宜図り、水源汚染などの水質異常にも早急に対応します。

9. 水質検査計画及び検査結果の公表

(1) 水質検査計画

毎事業年度の開始前に作成し、事前に上下水道課ホームページにて公表します。

(2) 水質検査結果

年度ごとに取りまとめて、上下水道課ホームページに掲載します。

10. 水質検査結果の評価及び検査計画の見直し

令和7年度水質検査計画に基づく水質検査結果については、すべての給水栓で水質基準を満たしており、検査項目・検査回数などについても問題はあ

りませんでした。

令和8年度も、各地点の水質検査結果について、水質基準等や過去の検査結果と比較及び検証を行い、翌年度の水質検査計画の作成に反映していきます。また、水質検査計画の公表によりお客さまからお寄せいただいた意見も、水質検査計画の見直しの参考とさせていただきます。

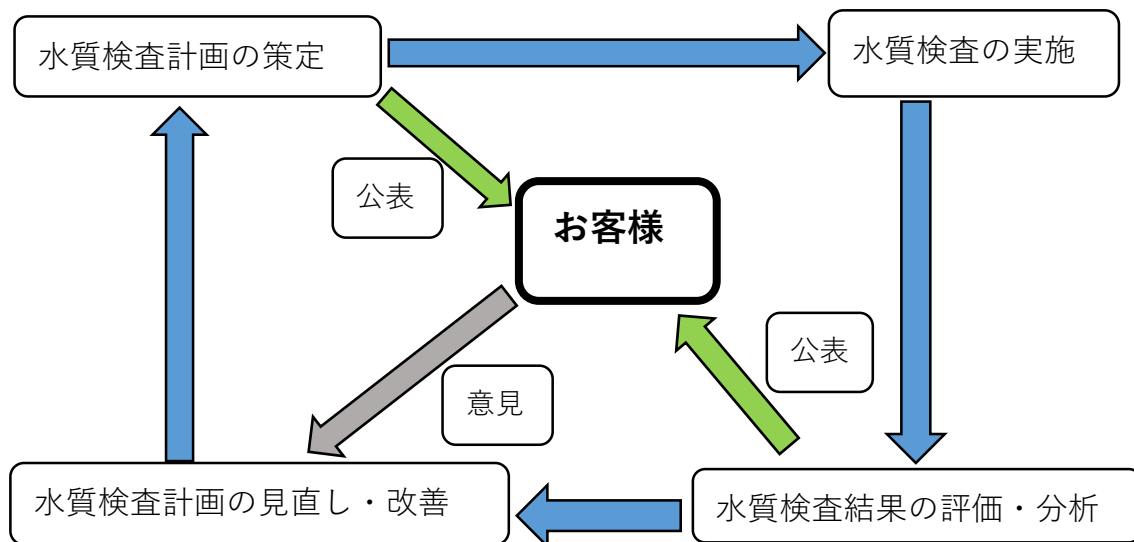


図 水質検査計画の策定の流れ

問い合わせ先	八街市建設部上下水道課 〒289-1192 千葉県八街市八街ほ35-29 TEL: 043-443-1440 FAX: 043-442-6416 E-メール: mizu@city.yachimata.lg.jp
--------	--

水質検査表(1)

水質基準項目(浄水)

	検査項目	基準値	単位	検査回数減の可否	検査の種類	検査頻度(回/年)		
						榎戸系 (交進小学校)	大木系 (学校給食センター)	
健康に 関連する 項目	基1	一般細菌	100	CFU/mL	否	委託	12	12
	基2	大腸菌	不検出	—	否	委託	12	12
	基3	カドミウム及びその化合物	0.003	mg/L	可	委託	4	1
	基4	水銀及びその化合物	0.0005	mg/L	可	委託	4	1
	基5	セレン及びその化合物	0.01	mg/L	可	委託	4	1
	基6	鉛及びその化合物	0.01	mg/L	可	委託	4	1
	基7	ヒ素及びその化合物	0.01	mg/L	可	委託	4	1
	基8	六価クロム化合物	0.02	mg/L	可	委託	4	1
	基9	亜硝酸態窒素	0.04	mg/L	可	委託	4	1
	基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	mg/L	否	委託	4	4
	基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	mg/L	可	委託	4	1
	基12	フッ素及びその化合物	0.8	mg/L	可	委託	4	1
	基13	ホウ素及びその化合物	1	mg/L	可	委託	4	1
	基14	四塩化炭素	0.002	mg/L	可	委託	4	1
	基15	1,4-ジオキサン	0.05	mg/L	可	委託	4	1
	基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	mg/L	可	委託	4	1
	基17	ジクロロメタン	0.02	mg/L	可	委託	4	1
	基18	テトラクロロエチレン	0.01	mg/L	可	委託	4	1
	基19	トリクロロエチレン	0.01	mg/L	可	委託	4	1
	基20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	0.00005	mg/L	可	委託	4	4
	基21	ベンゼン	0.01	mg/L	可	委託	4	1
	基22	塩素酸	0.6	mg/L	否	委託	4	4
	基23	クロロ酢酸	0.02	mg/L	否	委託	4	4
	基24	クロロホルム	0.06	mg/L	否	委託	4	4
	基25	ジクロロ酢酸	0.03	mg/L	否	委託	4	4
	基26	ジブロモクロロメタン	0.1	mg/L	否	委託	4	4
	基27	臭素酸	0.01	mg/L	否	委託	4	4
	基28	総トリハロメタン	0.1	mg/L	否	委託	4	4
	基29	トリクロロ酢酸	0.03	mg/L	否	委託	4	4
	基30	ブロモジクロロメタン	0.03	mg/L	否	委託	4	4
	基31	ブロモホルム	0.09	mg/L	否	委託	4	4
	基32	ホルムアルデヒド	0.08	mg/L	否	委託	4	4
性状に 関連する 項目	基33	亜鉛及びその化合物	1	mg/L	可	委託	4	1
	基34	アルミニウム及びその化合物	0.2	mg/L	可	委託	4	1
	基35	鉄及びその化合物	0.3	mg/L	可	委託	4	1
	基36	銅及びその化合物	1	mg/L	可	委託	4	1
	基37	ナトリウム及びその化合物	200	mg/L	可	委託	4	1
	基38	マンガン及びその化合物	0.05	mg/L	可	委託	4	1
	基39	塩化物イオン	200	mg/L	否	委託	12	12
	基40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	mg/L	可	委託	4	4
	基41	蒸発残留物	500	mg/L	可	委託	4	4
	基42	陰イオン界面活性剤	0.2	mg/L	可	委託	4	1
	基43	ジェオスミン	0.00001	mg/L	可	委託	4	1
	基44	2-メチルイソボルネオール	0.00001	mg/L	可	委託	4	1
	基45	非イオン界面活性剤	0.02	mg/L	可	委託	4	1
	基46	フェノール類	0.005	mg/L	可	委託	4	1
	基47	有機物(全有機炭素TOC)	3	mg/L	否	委託	12	12
	基48	pH値	5.8-8.6	—	否	委託	12	12
	基49	味	異常でない	—	否	委託	12	12
	基50	臭気	異常でない	—	否	委託	12	12
	基51	色度	5	度	否	委託	12	12
	基52	濁度	2	度	否	委託	12	12

※委託により検査

水質検査表(2)

水質基準項目(原水)

	検査項目	基準値	単位	検査の種類	検査頻度(回/年)	
					榎戸系 (榎戸1~5号井)	大木系 (大木1・3・4号井)
健康に 関連する 項目	基1 一般細菌	100	CFU/mL	委託	1	1
	基2 大腸菌	不検出	—	委託	1	1
	基3 カドミウム及びその化合物	0.003	mg/L	委託	1	1
	基4 水銀及びその化合物	0.0005	mg/L	委託	1	1
	基5 セレン及びその化合物	0.01	mg/L	委託	1	1
	基6 鉛及びその化合物	0.01	mg/L	委託	1	1
	基7 ヒ素及びその化合物	0.01	mg/L	委託	1	1
	基8 六価クロム化合物	0.02	mg/L	委託	1	1
	基9 亜硝酸態窒素	0.04	mg/L	委託	1	1
	基10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	mg/L	委託	1	1
	基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	mg/L	委託	1	1
	基12 フッ素及びその化合物	0.8	mg/L	委託	1	1
	基13 ホウ素及びその化合物	1	mg/L	委託	1	1
	基14 四塩化炭素	0.002	mg/L	委託	1	1
	基15 1,4-ジオキサン	0.05	mg/L	委託	1	1
	基16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	mg/L	委託	1	1
	基17 ジクロロメタン	0.02	mg/L	委託	1	1
	基18 テトラクロロエチレン	0.01	mg/L	委託	1	1
	基19 トリクロロエチレン	0.01	mg/L	委託	1	1
	基20 ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	0.00005	mg/L	委託	1	1
	基21 ベンゼン	0.01	mg/L	委託	1	1
	基22 塩素酸	0.6	mg/L	—	消毒副生成物による項目で、且つ給水栓で測定を行うため、検査は行いません。	
	基23 クロロ酢酸	0.02	mg/L	—		
	基24 クロロホルム	0.06	mg/L	—		
	基25 ジクロロ酢酸	0.03	mg/L	—		
	基26 ジブロモクロロメタン	0.1	mg/L	—		
	基27 臭素酸	0.01	mg/L	—		
	基28 総トリハロメタン	0.1	mg/L	—		
	基29 トリクロロ酢酸	0.03	mg/L	—		
	基30 ブロモジクロロメタン	0.03	mg/L	—		
	基31 ブロモホルム	0.09	mg/L	—		
	基32 ホルムアルデヒド	0.08	mg/L	—		
性状に 関連する 項目	基33 亜鉛及びその化合物	1	mg/L	委託	1	1
	基34 アルミニウム及びその化合物	0.2	mg/L	委託	1	1
	基35 鉄及びその化合物	0.3	mg/L	委託	1	1
	基36 銅及びその化合物	1	mg/L	委託	1	1
	基37 ナトリウム及びその化合物	200	mg/L	委託	1	1
	基38 マンガン及びその化合物	0.05	mg/L	委託	1	1
	基39 塩化物イオン	200	mg/L	委託	1	1
	基40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	mg/L	委託	1	1
	基41 蒸発残留物	500	mg/L	委託	1	1
	基42 陰イオン界面活性剤	0.2	mg/L	委託	1	1
	基43 ジェオスミン	0.00001	mg/L	委託	1	1
	基44 2-メチルイソボルネオール	0.00001	mg/L	委託	1	1
	基45 非イオン界面活性剤	0.02	mg/L	委託	1	1
	基46 フェノール類	0.005	mg/L	委託	1	1
	基47 有機物(全有機炭素TOC)	3	mg/L	委託	1	1
	基48 pH値	5.8-8.6	—	委託	1	1
	基49 味	異常でない	—	—	—	—
	基50 臭気	異常でない	—	委託	1	1
	基51 色度	5	度	委託	1	1
	基52 濁度	2	度	委託	1	1

※委託により検査

水質検査表(3)

水質管理目標設定項目(浄水)

	検査項目	目標値	単位	検査の種類	検査頻度(回/年)	
					榎戸系 (交進小学校)	大木系 (学校給食センター)
1	ニッケル及びその化合物	0.02	mg/L	委託	1	1
2	ジクロロアセトニトリル	0.01(暫定)	mg/L	委託	1	1
3	抱水クロラール	0.02(暫定)	mg/L	委託	1	1
4	臭気強度(TON)	3以下	—	委託	1	1
5	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	—	委託	1	1
6	従属栄養細菌	2000(暫定)	CFU/mL	委託	1	1

※委託により検査

水質検査表(4)

水質管理目標設定項目(原水)

	検査項目	目標値	単位	検査の種類	検査頻度(回/年)	
					榎戸系 (榎戸1~5号井)	大木系 (大木1・3・4号井)
1	アンチモン及びその化合物	0.02	mg/L	委託	1	1
2	ウラン及びその化合物	0.002(暫定)	mg/L	委託	1	1
3	1,2-ジクロロエタン	0.004	mg/L	委託	1	1
4	トルエン	0.4	mg/L	委託	1	1
5	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08	mg/L	委託	1	1
6	遊離炭酸	20	mg/L	委託	1	1
7	1,1,1-トリクロロエタン	0.3	mg/L	委託	1	1
8	メチル-t-ブチルエーテル(MTBE)	0.02	mg/L	委託	1	1
9	臭気強度(TON)	3以下	—	委託	1	1
10	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	—	委託	1	1
11	従属栄養細菌	2000(暫定)	CFU/mL	委託	1	1
12	1,1-ジクロロエチレン	0.1	mg/L	委託	1	1

※委託により検査

水質検査表(5)

八街市が独自に行う検査項目について

検査項目		検査頻度(回/年)
		(榎戸1~5号井) (大木1, 3, 4号井)
クリプトスポリジウム指標菌	大腸菌	4
	嫌気性芽胞菌	4
アンモニア態窒素		1

※委託により検査

検査項目		検査頻度(回/年)
		榎戸配水場内 給水栓・着水井
放射性物質	放射性ヨウ素131	注
	放射性セシウム134	
	放射性セシウム137	

注:安全性確認第一に適切な頻度で実施します。

※委託により検査

水質検査表(6)

毎日行う自己検査

検査項目		交進小学校 榎戸系(浄水)	学校給食センター 大木系(浄水)
		毎日定期的実施	
色	5度以下	毎日定期的実施	
濁り	2度以下		
消毒の残留効果	0.1mg/L以上		

別表1

農薬類(原水)

No.1

検査項目	目標値	単位	検査の種類	検査頻度(回/年)		
				榎戸系 (着水井)	大木系 (着水井)	
1	1,3-ジクロロプロペン	0.06	mg/L	委託	1	1
2	2,2-DPA(ダラボン)	0.08	mg/L	委託	1	1
3	2,4-PA(2,4-D)	0.02	mg/L	委託	1	1
4	EPN	0.004	mg/L	委託	1	1
5	MCPA	0.005	mg/L	委託	1	1
6	アシュラム	0.9	mg/L	委託	1	1
7	アセフェート	0.006	mg/L	委託	1	1
8	アトラジン	0.01	mg/L	委託	1	1
9	アニロホス	0.003	mg/L	委託	1	1
10	アミトラズ	0.006	mg/L	委託	1	1
11	アラクロール	0.03	mg/L	委託	1	1
12	イソキサチオン	0.005	mg/L	委託	1	1
13	イソフェンホス	0.001	mg/L	委託	1	1
14	イソプロカルブ(MIPC)	0.01	mg/L	委託	1	1
15	イソプロチオラン(IPT)	0.3	mg/L	委託	1	1
16	イブフェンカルバゾン	0.002	mg/L	委託	1	1
17	イプロベンホス(IBP)	0.09	mg/L	委託	1	1
18	イミノクタジン	0.006	mg/L	委託	1	1
19	インダノファン	0.009	mg/L	委託	1	1
20	エスプロカルブ	0.03	mg/L	委託	1	1
21	エトフェンプロックス	0.08	mg/L	委託	1	1
22	エンドスルファン(ベンゾエピン)	0.01	mg/L	委託	1	1
23	オキサジクロメホン	0.02	mg/L	委託	1	1
24	オキシ銅(有機銅)	0.03	mg/L	委託	1	1
25	オリサストロピン	0.1	mg/L	委託	1	1
26	カズサホス	0.0006	mg/L	委託	1	1
27	カフェンストール	0.008	mg/L	委託	1	1
28	カルタップ	0.05	mg/L	委託	1	1
29	カルバリル(NAC)	0.02	mg/L	委託	1	1
30	カルボフラン	0.0003	mg/L	委託	1	1
31	キノクラミン(ACN)	0.005	mg/L	委託	1	1
32	キャブタン	0.3	mg/L	委託	1	1
33	クミルロン	0.03	mg/L	委託	1	1
34	グリホサート	2	mg/L	委託	1	1
35	グルホシネート	0.02	mg/L	委託	1	1
36	クロメプロップ	0.02	mg/L	委託	1	1
37	クロルニトロフェン(CNP)	0.0001	mg/L	委託	1	1
38	クロルピリホス	0.003	mg/L	委託	1	1
39	クロタロニル(TPN)	0.05	mg/L	委託	1	1
40	シアナジン	0.001	mg/L	委託	1	1
41	シアノホス(CYAP)	0.003	mg/L	委託	1	1
42	ジウロン(DCMU)	0.02	mg/L	委託	1	1
43	ジクロベニル(DBN)	0.03	mg/L	委託	1	1
44	ジクロルボス(DDVP)	0.008	mg/L	委託	1	1
45	ジクワット	0.01	mg/L	委託	1	1
46	ジスルホトン(エチルチオメトン)	0.004	mg/L	委託	1	1
47	ジチオカーバメート系農薬	0.005	mg/L	委託	1	1
48	ジチオピル	0.009	mg/L	委託	1	1
49	シハロホップブチル	0.006	mg/L	委託	1	1
50	シマジン(CAT)	0.003	mg/L	委託	1	1
51	ジメタメトリン	0.02	mg/L	委託	1	1
52	ジメトエート	0.05	mg/L	委託	1	1
53	シメトリン	0.03	mg/L	委託	1	1
54	ダイアジノン	0.003	mg/L	委託	1	1
55	ダイムロン	0.8	mg/L	委託	1	1
56	ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネート	0.01	mg/L	委託	1	1
57	チアジニル	0.1	mg/L	委託	1	1
58	チウラム	0.02	mg/L	委託	1	1
59	チオジカルブ	0.08	mg/L	委託	1	1
60	チオファネートメチル	0.3	mg/L	委託	1	1

※委託により検査

農薬類(原水)

No.2

検査項目	目標値	単位	検査の種類	検査頻度(回/年)		
				榎戸系 (着水井)	大木系 (着水井)	
61	チオベンカルブ	0.02	mg/L	委託	1	1
62	テフリルトリオン	0.002	mg/L	委託	1	1
63	テルブカルブ(MBPMC)	0.02	mg/L	委託	1	1
64	トリクロピル	0.006	mg/L	委託	1	1
65	トリクロルホン(DEP)	0.005	mg/L	委託	1	1
66	トリシクラゾール	0.1	mg/L	委託	1	1
67	トリフルラリン	0.06	mg/L	委託	1	1
68	ナプロパミド	0.03	mg/L	委託	1	1
69	パラコート	0.01	mg/L	委託	1	1
70	ピペロホス	0.0009	mg/L	委託	1	1
71	ピラクロニル	0.01	mg/L	委託	1	1
72	ピラゾキシフェン	0.004	mg/L	委託	1	1
73	ピラゾリネート(ピラゾレート)	0.02	mg/L	委託	1	1
74	ピリダフェンチオン	0.002	mg/L	委託	1	1
75	ピリプチカルブ	0.02	mg/L	委託	1	1
76	ピロキロン	0.05	mg/L	委託	1	1
77	フィプロニル	0.0005	mg/L	委託	1	1
78	フェントロチオン(MEP)	0.01	mg/L	委託	1	1
79	フェノブカルブ(BPMC)	0.03	mg/L	委託	1	1
80	フェリムゾン	0.05	mg/L	委託	1	1
81	フェンチオン(MPP)	0.006	mg/L	委託	1	1
82	フェントエート(PAP)	0.007	mg/L	委託	1	1
83	フェントラザミド	0.01	mg/L	委託	1	1
84	フサライド	0.1	mg/L	委託	1	1
85	ブタクロール	0.03	mg/L	委託	1	1
86	ブタミホス	0.02	mg/L	委託	1	1
87	ブプロフェジン	0.02	mg/L	委託	1	1
88	フルアジナム	0.03	mg/L	委託	1	1
89	プレチラクロール	0.05	mg/L	委託	1	1
90	プロシミドン	0.09	mg/L	委託	1	1
91	プロチオホス	0.007	mg/L	委託	1	1
92	プロピコナゾール	0.05	mg/L	委託	1	1
93	プロピザミド	0.05	mg/L	委託	1	1
94	プロベナゾール	0.03	mg/L	委託	1	1
95	プロモブチド	0.1	mg/L	委託	1	1
96	ベノミル	0.02	mg/L	委託	1	1
97	ペンシクロン	0.1	mg/L	委託	1	1
98	ベンゾピシクロン	0.09	mg/L	委託	1	1
99	ベンゾフェナップ	0.005	mg/L	委託	1	1
100	ベンタゾン	0.2	mg/L	委託	1	1
101	ペンディメタリン	0.3	mg/L	委託	1	1
102	ベンフラカルブ	0.02	mg/L	委託	1	1
103	ベンフルラリン(ベスロジン)	0.01	mg/L	委託	1	1
104	ベンフレセート	0.07	mg/L	委託	1	1
105	ホスチアゼート	0.005	mg/L	委託	1	1
106	マラチオン(マラソン)	0.7	mg/L	委託	1	1
107	メコプロップ(MCPP)	0.05	mg/L	委託	1	1
108	メソミル	0.03	mg/L	委託	1	1
109	メタラキシル	0.2	mg/L	委託	1	1
110	メチダチオン(DMTP)	0.004	mg/L	委託	1	1
111	メトミノストロピン	0.04	mg/L	委託	1	1
112	メトリブジン	0.03	mg/L	委託	1	1
113	メフェナセット	0.02	mg/L	委託	1	1
114	メプロニル	0.1	mg/L	委託	1	1
115	モリネート	0.005	mg/L	委託	1	1

※委託により検査